

金沢市特別支援教育指針

平成 21 年 3 月
金沢市教育委員会

基本的な理念

特別な支援を必要とする児童生徒一人一人が、
自己の能力を最大限発揮し、自らの選択に基づき自立した生活を送り、
主体的に社会に参加できるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた、
多様できめ細やかな学校教育を行っていきます。

基本的な方針

特別な支援を必要とする児童生徒とその保護者が幼児期からの十分な教育相談・就学相談と
情報提供を受けるとともに、児童生徒とその保護者の自己決定と選択を尊重することを基本とし、
以下の7つの基本方針を定めます。

- 1 幼児期から中学校卒業後を見据えた教育相談・就学相談を充実します
- 2 学校における特別支援教育の体制を充実します
- 3 特別な支援を必要とする児童生徒への指導を充実します
- 4 教員の専門性の向上を図ります
- 5 金沢市教育プラザ富樫における教育相談・就学相談・教員研修機能等を充実します
- 6 特別支援教育の啓発と協力・協働に努めます
- 7 共に学ぶ学校環境の整備に努めます

1 幼児期から中学校卒業後を見据えた教育相談・就学相談を充実します

幼児児童生徒一人一人の健やかな成長を促すためには、早期からの相談・支援が必要です。そのために、金沢市教育プラザ富樫の特別支援教育に関する相談体制を充実させ、幼児期から中学校卒業後も視野に入れた継続的で一貫した相談・支援ができる体制の整備を図ります。さらに、円滑な相談・支援ができる最適なネットワークの構築に努めます。

教育相談・就学相談においては、特別支援学校や関係機関と連携を図りながら、学校が主体的に教育相談・就学相談を進めることが重要であり、小・中学校における校内の相談体制づくりを充実します。

学校

- ◆就学前からの教育相談・就学相談では、幼稚園・保育所と連携を図りながら、保護者への十分な情報提供や適切な相談に努めます。
- ◆相談体制の整備を行うとともに、関係機関からの助言や援助を生かしながら、長期的な視点に立った就学先や進路についての相談を充実します。

金沢市教育委員会

- ◆就学前からの教育相談・就学相談では、関係機関と連携しながら、一人一人に十分な情報提供と適切な相談に努めます。
- ◆保護者、幼稚園・保育所への特別支援教育に関する情報提供や助言に努めます。

2 学校における特別支援教育の体制を充実します

特別支援教育を推進するため、学校長がリーダーシップを発揮し、学校経営の中に特別支援教育を位置づけ、特別支援教育コーディネーターや校内委員会の機能化など、校内支援体制の充実に努めます。

また、一貫した教育的支援のため、保護者との連携とともに、幼稚園・保育所や学校間の連携、関係機関との連携を進めていきます。

金沢市教育委員会は、各学校の校内支援体制を充実するため、情報提供や体制づくりを担う人材の育成等に努めます。

学校

- ◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、保護者、関係機関との連携を進めながら校内の支援体制の充実に努めます。
- ◆幼稚園・保育所、小・中・高等学校、特別支援学校間での情報交換や引継など、連携の充実に努めます。

金沢市教育委員会

- ◆校内支援体制を充実するための情報提供や、体制づくりを担う人材の育成等に努めます。
- ◆「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」による指導の引継が円滑に進められるよう、環境づくりに努めます。

3 特別な支援を必要とする児童生徒への指導を充実します

学校は、特別な支援を必要とする児童生徒について、その障害等についての理解を進め、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が相互に理解し、共に支え合うことを大切にするとともに、児童生徒一人一人の実態を適切に把握し、指導の工夫を行っていく必要があります。児童生徒が抱える諸問題に対して、学校の支援体制を効果的に活用し、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成して、PDCAサイクルに基づいた支援を行います。

通常の学級においては、児童生徒が安心して学べる教室環境を整え、集団としてまとまりのある学級経営を進めます。また、特別支援教育の視点に基づいた授業づくりに努めます。

通級指導教室や特別支援学級は、学校経営の中に、その存在を明確に位置づけるとともに、通常の学級との連携、交流及び共同学習の在り方について工夫します。

分校として設置されている特別支援学級については、課題等を検討しながら、集団で学習することの良さを大切にしていきます。

学校

- ◆「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を活用し、指導内容や指導方法の改善・充実を図ります。
- ◆通常の学級においては、特別支援教育の視点に立った授業づくりや、児童生徒の特性に応じた指導の工夫や配慮に努めます。
- ◆通級による指導では、教材教具や指導の工夫、また、在籍校との効果的な連携の充実に努めます。
- ◆特別支援学級では、発達段階や障害の特性に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。
- ◆交流及び共同学習を充実するための計画や協力体制の構築に努めます。
- ◆特別支援教育指導補助員・特別支援学級指導員の効果的な支援体制づくりに努めます。

金沢市教育委員会

- ◆担当者の専門性の向上や人材の育成に努めます。
- ◆開発された教材や実践にかかわる情報が共有できるよう、情報交換の機会の設定やネットワークづくり等に努めます。

4 教員の専門性の向上を図ります

学校が特別な支援を必要とする児童生徒に対し、適切な支援を行っていくためには、学校長をはじめとする教職員の特別支援教育に対する正しい理解や支援方法に関する専門性を高めていくことが必要です。

このことから、特別支援教育の視点でも授業研究を進め、校内研修の機会を積極的に活用するなど、教職員の意識を高めるとともに、障害の特性や指導に関する理解を深める取組を進めます。

また、金沢市教育委員会は、教員の専門性向上のための研修の充実に努めるとともに、教員一人一人がさらに高い専門性を身につけるため、特別支援学校教諭免許状や専門資格の取得を促進するための環境整備や啓発に努めます。

学校

- ◆通常の学級の授業研究において、特別支援教育の視点を位置づけるような取組を進めます。
- ◆特別支援学級や通級指導教室における授業研究を積極的に進めます。
- ◆専門的な外部講師を招聘するなど、校内研修会の内容や質を高めるよう努めます。

金沢市教育委員会

- ◆学校での課題に的確に対応した研修内容の設定に努めます。
- ◆特別支援教育への理解を広く進めるために、効果的な研修方法や内容について検討します。

金沢市教育プラザ富樫における教育相談・就学相談・教員研修機能等を充実します

金沢市教育プラザ富樫は、教育と福祉が連携を図り、子どもの健全な育成を一貫して推進するための拠点施設です。この機能を生かし、特別支援教育にかかわる相談や研修をより一層充実し、職員の専門性のさらなる向上を図ります。また、関係機関との連絡調整や、庁内ネットワークの要としての機能の充実も図ります。

金沢市教育プラザ富樫

- ◆特別な支援を必要とする児童生徒の一貫した相談・支援ができるよう、教育相談・就学相談の体制整備と充実に努めます。
- ◆児童生徒の指導にかかわる情報提供や助言を充実していくよう努めます。
- ◆専門性の向上につながる効果的な研修のあり方を検討し、内容を工夫します。
- ◆教職員をはじめ保護者、地域住民が、特別支援教育に関する情報や資料を共有し、活用できるよう体制の整備を進めます。
- ◆金沢市児童相談所は学校や関係機関と密接に連携するとともに、十分な対応に努めます。

金沢市教育プラザの概要

「金沢子ども条例」の理念に基づき、教育と福祉の連携を図り、乳幼児から中学生まで、子どもたちの健全な育ちを一貫して推進するための拠点施設として、平成15年7月に開館しました。相談・研修・地域教育を核とする多彩なサービスが連携を図ることにより、子どもの健全育成を多方面から支援・推進しています。

特別支援教育にかかわる主な事業

こども総合相談センター TEL：243-1081	
こども相談部門	専門相談 子どもの健やかな成長を図るため、小児科医、精神科医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家が面接し、又は幼稚園・保育所に出向いて乳幼児やその保護者、保育士等に対する相談を行っています。
	統合保育 心身の発達に遅れがあると思われる児童の発達を促すため、個別的配慮のもと、集団での保育を行っています。
	幼児相談室 「富樫」「森山」「八日市」の3相談室で、ことばやからだの発達に障害や遅れがあると思われる乳幼児の保護者の相談に応じたり、親子での遊びを通して子育てを支援したりしています。
児童相談所	主に虐待や非行の相談を受けています。また、非行防止や自立支援のための子ども生活相談、メンタルフレンド事業なども実施しています。

研修相談センター TEL：243-1038	
教育相談部門	面接相談 教職員や保護者を対象に、主に学校生活での不適応、発達にかかわる問題や就学、不登校などについて、心理士や指導主事等のセンター相談員が面接し継続的に相談に応じています。
	巡回専門相談 集団活動場面での児童生徒の不適応、発達障害等への支援の充実に努めるため、専門的知識・経験を有する巡回専門相談員が各施設への巡回を行い、児童生徒の行動特徴などの把握を行いながら、教職員や保護者への支援を行っています。

※金沢総合健康センターでは、専門医（精神科など）による健康相談を実施しています。

6 特別支援教育の啓発と協力・協働に努めます

特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者を、周囲の保護者や地域住民とともに支えていくことができるように、特別支援教育の現状や指針の内容について保護者や地域に向け積極的に発信します。また、特別支援教育の推進に当たっては、関係団体とも協力・協働することに努めます。

学校

- ◆ 温かい人間関係を大切にした学級経営を行うとともに、発達段階に応じ、他者への思いやりや理解についての意識が高まるよう努めます。
- ◆ 特別支援教育や学校の取組について、保護者や地域住民に理解と協力を求めるために、情報発信を行うなど啓発に努めます。

金沢市教育委員会

- ◆ 広報誌等を利用し、特別支援教育や学校の取組についての情報を発信していくよう努めます。
- ◆ 児童生徒の支援の充実のため、関係団体との協力・協働に努めます。

7 共に学ぶ学校環境の整備に努めます

特別支援学級の設置に伴う教室環境の整備や、障害のある児童生徒が共に学ぶための学校施設整備の充実に努めます。

特別支援学級等において、児童生徒の実態に応じ適切に教材等が整備できるよう、学習環境の整備についても、学校への指導助言に努めます。

学校

- ◆ 教材等の情報交換や研究に努め、適切に開発・整備及び管理に努めます。

金沢市教育委員会

- ◆ 適切な教室環境のための指導助言や施設設備の整備に努めます。
- ◆ 必要に応じ教材等の整備と指導助言を行うとともに、学校が共同で有効活用できる環境づくりに努めます。
- ◆ 特別支援教育指導補助員・特別支援学級指導員の制度について、状況に応じた制度の改善・充実に努めます。

特別支援教育を推進するための参考資料

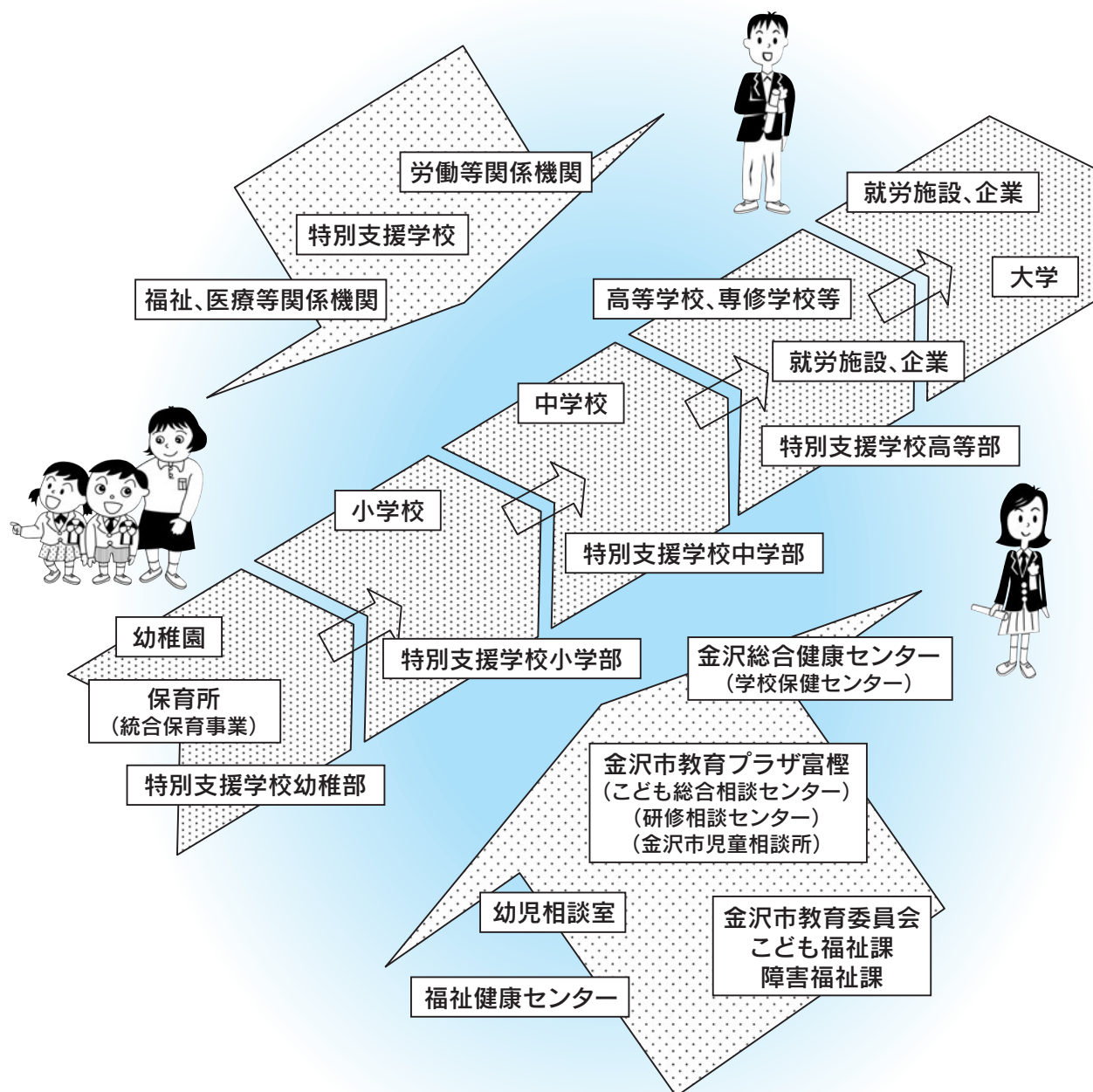
- ◎ 「ノーマライゼーションプラン金沢2009」金沢市（平成21年3月）
- ◎ 「金沢子どもを育む行動計画（第二次）」金沢市教育委員会（平成20年3月）
- ◎ 「特別支援教育の推進について（通知）」文部科学省（平成19年4月）
- ◎ 「小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」文部科学省（平成16年1月）

★金沢市特別支援教育指針及び概要版は以下のURLからご覧いただけます。

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/menu/shisei/kousou.jsp>

教育的支援の概要

関係者や関係機関が児童生徒の情報を共有化し、支援の目標や内容、役割分担などについて計画・実施・評価・改善することで、長期的な視野で一貫した支援を行います。



連絡先

金沢市教育委員会 学校指導課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

TEL : 076-220-2449

FAX : 076-223-4602

E-mail: gakkou_k@city.kanazawa.lg.jp